利尻町地域おこし協力隊（栽培漁業推進員）募集要領

令和６年３月１日

利尻町産業課水産港政係

利尻町は北海道北部の日本海にある利尻島の西側の町です。人口は約2,000人で「利尻昆布」や「ウニ」「ナマコ」等を主に水揚げする漁業の町です。また、日本最北の国立公園「利尻礼文サロベツ国立公園」のシンボルともいえる利尻山は、その自然景観とともに多様で豊かな自然環境を有し、多くの方の憧れにもなっています。

しかし、多くの地方と同じように「過疎化・高齢化」が進み、活力の低下や漁業後継者の不足など、多くの課題を抱えています。このため、地域の住民とともに地域活性化に取り組み、町の発展に貢献する利尻町地域おこし協力隊員を次のとおり募集します。

１　募集人数

　　　栽培漁業推進員　１名

２　募集条件

(1) 年齢は概ね40歳以下とし、性別は問いません（ただし、業務内容は栽培漁業施設の作業が中心となります）。

(2) ウニ、ナマコ等の種苗生産を中心とする栽培漁業に興味がある方。

(3) 応募時に過疎地域などの市町村に居住していない方。

(4) 普通自動車運転免許を所持している方。（AT限定は除く。）

(5) パソコンを活用できる方。

(6) 心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方。

(7) 次のいずれにも該当しない方。

　　・日本国籍を有していない方。

　　・成年被後見人又は被保佐人。

　　・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの方。

３　活動内容

　　隊員は町内に在住し、栽培漁業に関する業務を中心として活動していただきます。業務内容は次のとおりです・

(1) 利尻町ウニ種苗生産施設を中心とする栽培漁業施設等の業務。

(2) その他本町の漁業振興及び地域振興に関する業務。

なお、隊員が活動期間中に使用するパソコンは、利尻町が用意します。

また、その他活動にあたり必要となる道具類、消耗品等の経費についても利尻町が負担します。

４　任期

　　任用の日～１年度ごとに更新し、最長３年まで

５　身分・賃金

　　利尻町の会計年度任用職員となり、次の条件のとおりです。

(1) 賃金（月額）　169,800円（昇給あり：３年目参考195,200円）

(2) 賞与　　　　　年２回（６月、12月）

(3) 保険等　　　　社会保険、雇用保険に加入します。

(4) 活動車　　　 隊員の私有車両を町が活動車として借り上げ、その費用として月額25,000円支給します。

６　住居

任期中の住居は町内にある住宅を借り上げ、隊員に無償で貸与します。ただし、利尻町に転居するための費用、生活備品等は個人負担になります。また、生活家電（テレビ・冷蔵庫・レンジ・洗濯機等）の貸与も無償で行っています。

７　勤務日・勤務時間・休日

(1) 勤務日

原則として月曜日から金曜日までの週５日間としますが、活動内容によっては休日に勤務することになります。その場合は、基本的に代休対応となります。

(2) 勤務時間

原則として８時30分から17時15分までで、１日あたり７時間45分とします。

ただし、活動内容によってはシフト勤務や時間外勤務をすることもあります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月31日から１月５日までの６日間）とします。休暇は、利尻町会計任用年度職員の勤務時間、休暇等に関する規則に準じます。

８　応募方法・募集期間・選考・結果について

(1) 応募方法

別紙の応募用紙に記入の上、市販の履歴書を添付して利尻町役場産業課水産港政係へ郵送してください。

(2) 募集期間

　　随時

※書面審査は応募順で随時行い、採用者が決定した場合は、募集を終了する場合があります。

(3) 選考

応募いただいた書類を基に、応募者順で書面審査により判断し面接を行います。

なお、面接はこちらより出向くことも可能ですので、その際はお問合せ下さい。

(4) 結果について

応募書類を受領後、おおむね１月以内に採用の可否、又は採用か不採用かの結果をお知らせします。

【お問い合わせ】

〒097-0401　利尻町沓形字緑町14番地１

利尻町産業課水産港政係　担当：新濱　℡0163-84-2345

E-mail:suisan@town.rishiri.hokkaido.jp